

大崎上島町漁業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 大崎上島町

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	1,777人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 (沖浦・明石地区)		
処理場数	1 (沖浦浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金2,700円 世帯員2人目より1人当たり432円(3歳以下免除)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金3,240円 処理対象人員1人当たり432円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	高齢者家庭(世帯員全員が70歳以上) 基本料金2,160円 世帯員2人目より1人当たり432円				
条例上の使用料*2 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,564円	実質的な使用料*3 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	5,220円
	平成27年度	3,564円		平成27年度	5,540円
	平成28年度	3,564円		平成28年度	5,560円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 ～平成21年度 11人 ～平成24年度 10人 平成25年度 8人 平成26年度～ 7人
事業運営組織	平成15年に大崎上島町に合併した際に、上下水道課となり、職員数は11人でした。 大崎上島町職員数の減少に伴い、下水道に係る職員が少数となっており、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	沖浦浄化センター及びマンホールポンプの管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度の経営比較分析表を添付します。

経営比較分析表

広島県 大崎上島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.57	100.00	3,564

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,988	43.11	185.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
924	0.52	1,776.92

グラフ凡例

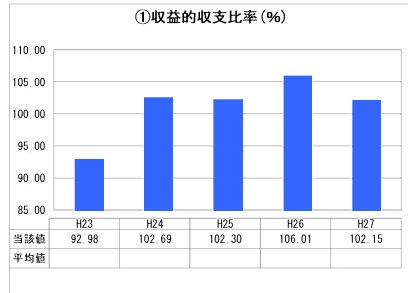
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、近年、約100%となっているが、経費回収率は約30%と低く、一般会計からの繰入金を用いる財源としている状況である。この要因として、汚水処理原価が高いことが挙げられる。施設利用率は約17%と低いことから、汚水処理原価は類似団体に比べて高くなっている。この要因として、人口減少及び下水道への未接続も多いことが挙げられる。企業債残高対事業規模比率は、類似団体に比べかなり低くなっている。この要因は、施設整備にあたり、国庫補助金を活用し、企業債の発行額を抑えてきたためである。

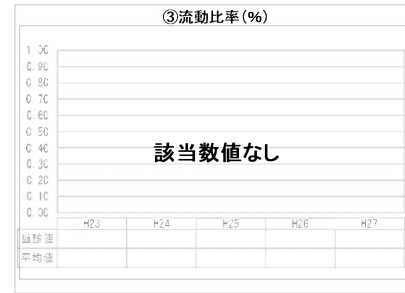
1. 経営の健全性・効率性



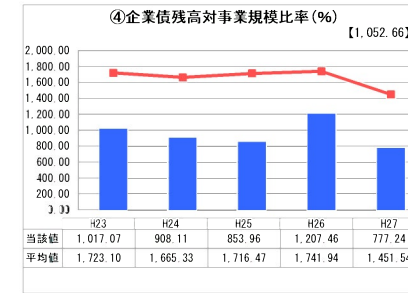
「単年度の収支」



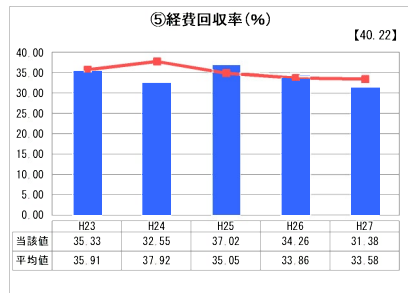
「累積欠損」



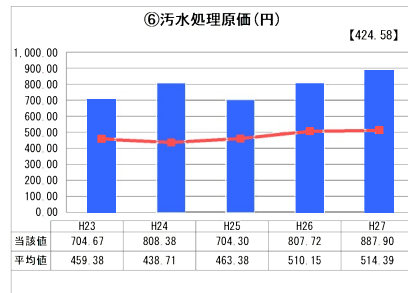
「支払能力」



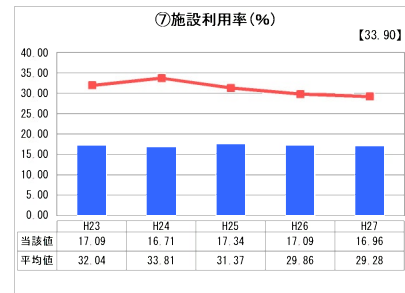
「債務残高」



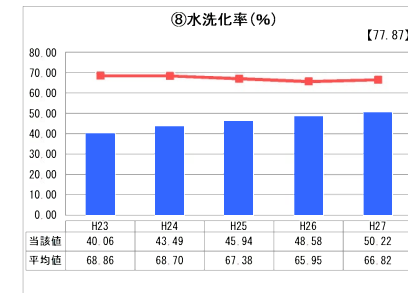
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

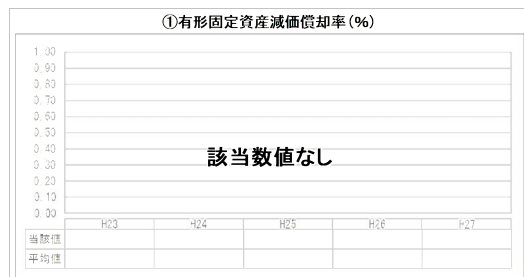


「施設の効率性」

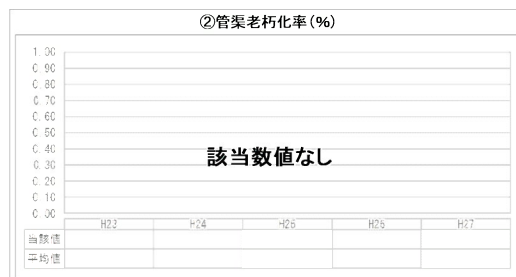


「使用料対象の捕捉」

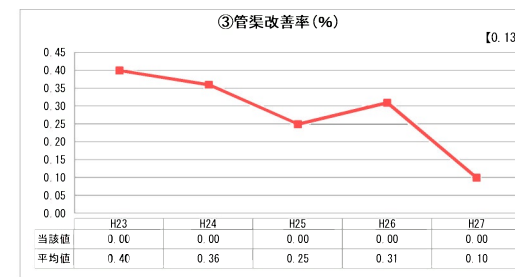
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

事業の経営について、経営戦略を作成中であり、中長期的な経営状況の把握及び経営健全化の検討を行っている。施設の長寿命化計画を策定済みであり、今後、計画に基づいて施設(主に設備)の更新等を行う予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

- 安心・安全に暮らせる快適なまちづくり
水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ水洗化に向けた啓発活動を実施し水洗化の促進を図ります。
- 持続的な下水道サービスの提供
ストックマネジメントを導入し、施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し適正な維持・更新をしていきます。
- 安定した事業経営の実現
安定した事業経営を実現するため、漁業集落排水事業の法適化を目指し、中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 建設改良費
長寿命化計画による改築工事を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 下水道使用料
広島県污水適正処理構想による人口推計を基に有収水量を予測し算出しています。
- 改築事業の財源
国庫補助金、地方債及び一般会計繰入金を見込んでいます。
- 一般会計繰入金
年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上していますが、維持管理費の圧縮に努め基準外繰入の軽減を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費
職員数は変えず算定しています。
- 維持管理費
直近の決算値を基に処理水量の増減を見込んで算出しましたが、緊急的な修繕費を加算しています。

様式第2号(法非適用企業)

漁業集落排水事業

投資・財政計画

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	63,333	35,411	59,994	49,787	49,184	48,556	47,964	47,564	47,137	46,715	46,326	45,911	
	(1) 営 業 収 益 (B)	14,242	14,776	14,396	13,787	13,184	12,556	11,964	11,564	11,137	10,715	10,326	9,911	
	ア 料 金 収 入	13,842	14,076	14,096	13,487	12,884	12,256	11,664	11,264	10,837	10,415	10,026	9,611	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ その 他 営 業 収 益	400	700	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	(2) 営 業 外 収 益	49,091	20,635	45,598	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
	ア 他 会 計 繰 入 金	49,091	20,633	45,598	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
	イ その 他 営 業 外 収 益	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	44,277	36,741	42,952	32,512	35,559	34,994	34,396	34,796	34,217	33,629	33,053	32,467	
	(1) 営 業 費 用	37,135	29,953	36,527	26,457	29,882	29,704	29,502	29,405	29,273	29,141	29,027	28,899	
	ア 職 員 給 与 費	9,126	9,534	9,629	9,430	9,531	9,530	9,497	9,519	9,515	9,510	9,515	9,514	
	うち 退 職 手 当													
	イ その 他 営 業 費 用	28,009	20,419	26,898	17,027	20,351	20,174	20,005	19,886	19,758	19,631	19,512	19,385	
	(2) 営 業 外 費 用	7,142	6,788	6,425	6,055	5,677	5,290	4,894	5,391	4,944	4,488	4,026	3,568	
ア 支 払 利 息	7,142	6,788	6,425	6,055	5,677	5,290	4,894	4,490	4,077	3,655	3,224	2,799		
うち 一 時 借 入 金 利 息														
イ その 他 営 業 外 費 用	0	0	0	0	0	0	0	901	867	833	802	769		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	19,056	△ 1,330	17,042	17,275	13,625	13,562	13,568	12,768	12,920	13,086	13,273	13,444		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	4,297	17,757	10,569	29,244	15,693	41,268	32,644	48,420	101,199	126,787	5,075	4,537	
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	2,500	8,000	5,000	10,000	22,000	30,000	0	0	
	うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	4,297	4,357	4,419	19,244	8,193	17,268	17,644	18,420	34,199	36,787	5,075	4,537	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	10,000	5,000	16,000	10,000	20,000	45,000	60,000	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他 資 本 的 収 入	0	13,400	6,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	16,884	17,237	17,574	42,645	29,423	55,310	47,005	63,109	116,222	142,145	20,776	19,260	
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	24,700	11,100	36,600	27,900	43,600	96,300	121,800	0	0	
	うち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	16,857	17,212	17,574	17,945	18,323	18,710	19,105	19,509	19,922	20,345	20,776	19,260	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他 資 本 的 支 出	27	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 12,587	520	△ 7,005	△ 13,401	△ 13,730	△ 14,042	△ 14,361	△ 14,689	△ 15,023	△ 15,358	△ 15,701	△ 14,723		

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画

(単位:千円,%)

漁業集落排水事業

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	6,469	△ 810	10,037	3,874	△ 105	△ 480	△ 793	△ 1,921	△ 2,103	△ 2,272	△ 2,428	△ 1,279
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	3,138	3,061	2,276	12,311	16,186	16,082	15,602	14,808	12,886	10,782	8,510	6,082
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	9,607	2,251	12,313	16,185	16,081	15,602	14,809	12,887	10,783	8,510	6,082	4,803
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	9,607	2,251	12,313	16,185	16,081	15,602	14,809	12,887	10,783	8,510	6,082	4,803
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	104	66	99	99	91	90	90	88	87	87	86	89
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	14,242	14,776	14,396	13,787	13,184	12,556	11,964	11,564	11,137	10,715	10,326	9,911
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	332,694	315,482	297,908	279,963	264,139	253,429	239,324	229,814	231,892	241,497	220,512	200,941

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		49,091	20,633	45,598	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
うち基準内繰入金		17,881	17,925	17,965	17,923	17,984	18,012	18,040	18,070	18,098	18,117	18,137	16,863
うち基準外繰入金		31,210	2,708	27,633	18,077	18,016	17,988	17,960	17,930	17,902	17,883	17,863	19,137
資本的収支分		4,297	4,357	4,419	19,244	8,193	17,268	17,644	18,420	34,199	36,787	5,075	4,537
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		4,297	4,357	4,419	19,244	8,193	17,268	17,644	18,420	34,199	36,787	5,075	4,537
合 計		53,388	24,990	50,017	55,244	44,193	53,268	53,644	54,420	70,199	72,787	41,075	40,537

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	長寿命化計画作成時に同期化・平準化済みです。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	なし
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	職員数が1人のため、異動による変動が大きいです。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	なし
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	期間の前半・後半で検証・見直しを行い、最終年度で次期計画へ更新します。
---------------------	-------------------------------------